

第 1 4 9 4 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

<p>[条 例]</p> <p>甲府市手数料条例の一部を改正する条例……………3</p> <p>[規 則]</p> <p>甲府市農業委員会の委員等の能率給の支給に関する規則の一部を改正する規則……………4</p> <p>児童福祉法に基づく費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則……………5</p> <p>[告 示]</p> <p>介護保険被保険者証無効告示……………6</p> <p>甲府市任期付職員採用試験実施公告……………7</p> <p>令和5年度補正予算の公表……………8</p> <p>地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づく指定納付受託者の指定告示……………9</p> <p>指定居宅介護支援事業者の廃止公示……………10</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示……………11</p> <p>指定地域密着型サービス事業者の廃止公示……………12</p> <p>令和6年3月甲府市議会定例会繰上げ招集告示……………13</p>	<p>生活保護法等指定医療機関指定公示……………14</p> <p>農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………15</p> <p>入札告示……………16</p> <p>国民健康保険料納入通知書兼決定通知書・納入通知書兼更正通知書公示送達……………19</p> <p>入札告示……………20</p> <p>墓地使用料督促状公示送達……………23</p> <p>後期高齢者医療保険料督促状公示送達……………24</p> <p>後期高齢者医療保険料過誤納金還付通知書公示送達……………25</p> <p>配当計算書・充当通知書公示送達……………26</p> <p>入札告示（2件）……………27</p> <p>差押調書（謄本）公示送達……………33</p> <p>特定空家等の略式代執行時に保管した動産の引取りに関する公告……………34</p> <p>犬又は猫の引取り告示……………35</p> <p>入札告示……………36</p> <p>差押調書（謄本）公示送達……………39</p> <p>入札告示……………40</p>
---	--

甲府市議会定例会招集告示	43
差押調書（謄本）公示送達	44
指定地域密着型サービス事業者の廃止公示	45
地方税法又は条例に定める申告等に関する期限の延長告示	46
差押調書（謄本）公示送達	47
開発行為に関する工事の完了公告	48
入札告示（2件）	49
開発行為に関する工事の完了公告（2件）	55
地縁による団体の認可に伴う告示（2件）	57
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示	59
犬、猫等の収容告示	60
指定障害福祉サービス事業者の指定公示	61
指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定公示	62
指定障害児通所支援事業者の指定公示	63
指定障害福祉サービス事業者の廃止公示	64
指定障害福祉サービス事業者の指定公示	65
[議会局]	
甲府市議会議員の請負の状況の公表に関する規程	66
[教育委員会]	
入札告示（2件）	68
[監査委員]	
包括外部監査人の監査の結果に関する報告の公表	74
監査結果に関する報告の公表	75
[農業委員会]	
甲府市農業委員会2月定例総会招集公告	76
[上下水道局]	
指定給水装置工事事業者の指定告示	77

入札告示（6件）	78
指定給水装置工事事業者の指定告示	98
[任免辞令]	
市長事務部局	99
教育委員会	99

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

条例

甲府市手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第1号

甲府市手数料条例の一部を改正する条例

甲府市手数料条例（平成12年3月条例第9号）の一部を次のように改正する。

別表第10号中「磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部、個人若しくは一部の事項の証明書」を「戸籍証明書」に改め、同表第11号中「磁気ディスクをもって調製された除籍に記録されている事項の全部、個人若しくは一部の事項の証明書」を「除籍証明書」に改め、同表第14号中「又は届書」を「若しくは届書」に改め、「事項の証明」の次に「又は電子化された届書等情報の内容の証明」を加え、同表第15号中「閲覧」の次に「又は電子化された届書等情報の内容を表示したものの閲覧」を加える。

附 則

この条例は、令和6年3月1日から施行する。

規則

甲府市農業委員会の委員等の能率給の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第6号

甲府市農業委員会の委員等の能率給の支給に関する規則の一部を改正する規則

甲府市農業委員会の委員等の能率給の支給に関する規則（平成30年3月規則第4号）の一部を次のように改正する。

第3条中「及び(2)」を削る。

附則第2項を削り、附則第1項の見出し及び項番号を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

児童福祉法に基づく費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第7号

児童福祉法に基づく費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則

児童福祉法に基づく費用の徴収に関する規則（平成28年3月規則第26号）の一部を次のように改正する。

別表第2備考第3項中「徴収しない」を「出産給付額に5分の1を乗じて得た額を徴収金額とする」に改め、同表備考第4項中「40万4千円」を「48万8千円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

甲府市告示第49号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和6年2月2日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

甲府市告示第50号

甲府市任期付職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和6年2月2日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第51号

地方自治法第219条第2項の規定により、令和6年2月市議会臨時会において議決を経た補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和6年2月2日

甲府市長 樋口 雄一

令和5年度甲府市一般会計補正予算（第11号）

令和6年2月2日 原案可決

甲府市告示第52号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）第51条第2項の規定により告示する。

令和6年2月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社一休
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和6年2月5日から令和6年3月31日まで

甲府市告示第53号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づく指定居宅介護支援事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第85条の規定により公示する。

令和6年2月5日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970100341 |
| 2 | 事業所の名称 | 山梨口腔ケア支援センター |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市大手一丁目4番1号 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市大手一丁目4番1号
一般社団法人山梨県歯科医師会
会長 吉田 英二 |
| 5 | サービスの種類 | 居宅介護支援 |
| 6 | 廃止年月日 | 令和6年2月19日 |

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第7第2項の規定による介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同要綱第10の規定により公示する。

令和6年2月5日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970101802 |
| 2 | 事業所の名称 | ケアサービス青空 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市武田二丁目12番14号 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市武田二丁目12番14号
有限会社ケアサービス青空
代表取締役 矢澤 良男 |
| 5 | サービスの種類 | 介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防訪問介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日 | 令和6年2月10日 |

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の11の規定により公示する。

令和6年2月5日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1972300170 |
| 2 | 事業所の名称 | デイサービス飛鳥 |
| 3 | 事業所の所在地 | 山梨県中央市馬籠933番地1 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 山梨県中央市馬籠933番地1
株式会社ココ
代表取締役 遠藤 香利 |
| 5 | サービスの種類 | 地域密着型通所介護 |
| 6 | 廃止年月日 | 令和6年1月26日 |

甲府市告示第56号

令和6年3月甲府市議会定例会は、甲府市議会定例会規則ただし書の規定を適用し、令和6年2月に繰り上げて招集する。

令和6年2月6日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第57号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関指定申請書を受理し、指定医療機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和6年2月6日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関指定申請書
- 2 医療機関番号、指定の期間、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者

別紙のとおり

甲府市告示第58号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和6年2月6日

甲府市長 樋口雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和6年2月6日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第933号 |
| (2) 業務名称 | 本庁舎自家発電設備地下タンク他重油入替業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和6年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「建物管理」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 本業務の履行に必要な以下の有資格者を雇用しており、配置できること。
 - ア 危険物取扱者（甲種又は乙種4類）の資格を有し、消防法第13条の23の規程による危険物の取扱作業の保安に関する講習を受講している者
 - イ 酸素欠乏危険作業主任者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がないこと。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和6年2月7日（水）～令和6年2月16日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市行政経営部行政経営総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（産業・ビジネス／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和6年2月7日（水）～令和6年2月16日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市行政経営部行政経営総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和6年2月29日（木） 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において「2入札参加資格」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）の調査を行ったが不明のため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和6年2月6日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 令和5年度甲府市国民健康保険料納入通知書
（兼決定通知書）
令和5年度甲府市国民健康保険料納入通知書
（兼更正通知書） |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和6年2月7日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 入札番号 | (市長契) 第1号 |
| (2) 件名 | 自動体外式除細動器 (AED) 賃貸借 |
| (3) 賃貸借期間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |
| (4) 品質・規格・数量など | 仕様書による |
| (5) 納入場所 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和6年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 山梨県内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「医療器具」で登録されている者又は令和6年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「医療器具」で申請している者であること。
- (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項に規定する高度管理医療機器等の販売業・貸与業の許可を受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受

- けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和6年2月7日(水)～令和6年2月19日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市市長直轄組織危機管理室地域防災課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎4階
電話055-237-5357
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和6年2月7日(水)～令和5年2月19日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市市長直轄組織危機管理室地域防災課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎4階
電話055-237-5357
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 令和6年3月6日(水) 午後1時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎4階 大会議室
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市告示第62号

次の墓地使用料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第231条の3において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和6年2月7日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 書類名 | 墓地使用料督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室収納課 |

甲府市告示第63号

次の後期高齢者医療保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年8月17日法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和6年2月7日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 書類名 | 後期高齢者医療保険料督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室収納課 |

甲府市告示第64号

次の後期高齢者医療保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年8月17日法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和6年2月7日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1 書類名 | 後期高齢者医療保険料過誤納金還付通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室収納課 |

甲府市告示第65号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和6年2月8日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 福発第6343号
充当通知書 福発第6343号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和6年2月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第934号 |
| (2) 業務名称 | つつじが崎霊園内樹木伐採業務 |
| (3) 履行期間 | 契約日の翌日から令和6年3月28日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に入札参加資格の認定を受けている本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「種苗・造園」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和6年2月8日(木)～令和6年2月19日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
令和6年2月19日(月)については、午後3時00分まで
- (2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 令和6年2月8日(木)～令和6年2月19日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
令和6年2月19日(月)については、午後3時00分まで
イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年3月6日(水) 午前11時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国

(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和6年2月13日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 入札番号 | 第2867号 |
| (2) 物件名 | 児童用机・椅子 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和6年2月13日（火）～令和6年2月22日（木）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和6年2月13日（火）～令和6年2月22日（木）
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年3月5日（火） 午前9時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第68号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和6年2月14日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 書類名 | 差押調書（謄本）企発第24772号 |
| 2 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第22条第10項による特定空家等の略式代執行時に発見された動産を保管したので、その所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）に対して、動産を引き取るよう公告を行う。

なお、期限内に所有者等が現れない場合は、市にて処分する。

令和6年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 保管した動産の種類及び数量

- ・位牌 1点
- ・免許証 1点
- ・古銭 多数

2 拾得の期間

令和6年1月18日（木）から令和6年1月30日（水）まで

3 拾得の場所

甲府市山宮町726番地の家屋内部

4 保管期間

令和6年5月15日（水）まで

5 保管方法、受付時間、連絡先

保管方法：市有施設に施錠の上、保管している。

受付時間：平日 午前9時から午後5時まで

連絡先：甲府市まちづくり部まちづくり総室空き家対策課

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話055-237-5350

6 所有権の確認について

本動産の所有権を主張する場合には、その権利を第三者に対して証明する書類等を持参すること。

7 特記事項（不利益事項）

本家屋の所有権を有すると判明した場合、任意で略式代執行費用を徴収する。

甲府市告示第70号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和6年2月20日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和6年2月15日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市上曾根町地内（甲府市立中道北小学校付近）
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：柴犬風
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：茶白
- 6 その他の特徴：成犬、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和6年2月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件を入札に付する。

施設名称：甲府市役所南庁舎

所在地：甲府市相生二丁目17番1号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	甲府市役所南庁舎 施設入口	2.00㎡	1台	屋外設置

□(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 用途

自動販売機（飲料）の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争

- 入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 法人にあっては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあっては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所及び配付方法
- (1) 配付期間
令和6年2月19日(月)から令和6年3月4日(月)まで
(この期間内の市の休日を除く)
午前9時から午後5時まで
- (2) 配付場所
甲府市行政経営部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話番号055-237-5197
- (3) 配付方法
直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込み
この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間
令和6年2月20日(火)から令和6年3月4日(月)まで
(この期間内の市の休日を除く)
午前9時から午後5時まで
- (2) 申込場所
甲府市行政経営部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)
甲府市丸の内一丁目18番1号
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時
令和6年3月18日(月)午後1時30分
- (2) 場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市役所本庁舎8階 会議室8-1、8-2
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110

分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定方法

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市告示第72号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和6年2月19日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本）企発第24948号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の2件の一般競争入札を執行する。

令和6年2月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市相生福祉センター

所在地：甲府市相生二丁目17番1号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	甲府市 相生福祉センター内 自販機コーナー	2.00㎡	1台	屋内設置
2	甲府市 相生福祉センター内 自販機コーナー	2.00㎡	1台	屋内設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 用途

自動販売機（飲料）の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所及び配付方法

(1) 配付期間

令和6年2月19日（月）から令和6年3月4日（月）まで

（この期間内の市の休日を除く）

午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所

甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課高齢者支援係

（甲府市役所本庁舎2階④番窓口）

甲府市丸の内一丁目18番1号

電話番号055-237-5613

(3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間

令和6年2月20日（火）から令和6年3月4日（月）まで

（この期間内の市の休日を除く）

午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所

甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課（甲府市役所本庁舎2階）

甲府市丸の内一丁目18番1号

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和6年3月18日（月）午後2時00分から、別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所

甲府市丸の内一丁目18番1号

甲府市役所本庁舎8階 会議室8-1、8-2

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定に当たっては、すべての物件について、入札書に記載された金額に当

該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以って落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定方法

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	令和6年3月18日（月）	午後2時00分
2		午後2時15分

甲府市告示第74号

令和6年3月甲府市議会定例会を令和6年2月28日午後1時、甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市議会議場に招集する。

令和6年2月20日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第75号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和6年2月20日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本）福発第6221号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第76号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定による指定地域密着型サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の1の規定により公示する。

令和6年2月20日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970102099 |
| 2 | 事業所の名称 | 甲府市上九一色デイサービスセンター |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市古関町1174番地 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市相生二丁目17番1号
社会福祉法人甲府市社会福祉協議会
会長 山田 文夫 |
| 5 | サービスの種類 | 地域密着型通所介護 |
| 6 | 廃止年月日 | 令和6年2月29日 |

甲府市告示第77号

甲府市市税条例（昭和25年8月条例第29号。以下「条例」という。）第10条の2第1項の規定により、地方税法（昭和25年法律第226号）又は条例に定める申告、申請、請求その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限（以下「納期限等」という。）を次のように延長することを告示する。

令和6年2月20日

甲府市長 樋口 雄一

市税の納税義務者のうち住所又は居所の所在地（納税者が法人等である場合は、法人税に係る納税地（本店又は主たる事務所の所在地以外を納税地と指定されている場合においては、当該本店又は主たる事務所の所在地を含む。））が、次の表に掲げる地域にある者に係る納期限等で、当該市税の納期限が令和6年1月1日以降に到来するものについては、その納期限等を別に告示で定める期限まで延長する。

指定地域
富山県、石川県

甲府市告示第78号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和6年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本）福発第6208号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和6年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市後屋町字堰端80番1及び80番4から80番11まで
以上9筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及びごみ集積所
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市大里町4402番地5
有限会社交和エステート
代表取締役 家 苗 浩 明

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和6年2月22日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 209号			
工事名	遊亀公園附属動物園第I期整備（井水受水槽設置）工事			
工事場所	甲府市太田町10-1			
工事概要	1	工事内容	井水受水槽設置工事1式 A1. 井水受水槽・井水配管設備工事1式 A2. 電気設備工事1式 ○井水受水槽 ステンレスパネル溶接形ポンプ室付タンク 呼称16m3 実容量12m3 耐震1.5G 寸法4,000L×2,000W×2,000H ポンプ室(2,000L×2,000W×2,000H) ○給水加圧装置 推定末端圧力一定給水ユニット(インバーター方式) 水量270ℓ/min 揚程32mAq 2台並列交互運転 3相200V 2.2kw×2台	
	2	工期	令和7年3月17日まで	
	3	完全週休2日制を確保するモデル工事試行要領	適用(方式:発注者指定型)	
	4	予定価格(税込み)	24,640,000円	
	5	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務		非適用
入札参加資	1	本店所在地	甲府市内	

格	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、1,200万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
	5	近接工事	令和5年7月24日告示の(管)84号「遊亀公園附属動物園第I期整備(機械設備)工事」の落札者は、本工事の落札者となることはできません。
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和6年2月22日
	2	入札説明書等配付締切日	令和6年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和6年2月22日
	4	申請書受付締切日	令和6年3月5日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和6年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和6年2月22日
	7	設計図書配付締切日	令和6年3月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和6年2月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和6年3月12日
	10	入札及び開札日時	令和6年3月18日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する	1	質問	令和6年3月14日 午後5時まで

説明	2	回答	令和6年3月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	
年度支払限度額	令和5年度	9,856,000円	
	令和6年度	残金	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、かつ、甲府市余裕期間制度の試行に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和 6 年 2 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(舗装) 2 1 0 号		
工事名	緑が丘スポーツ公園駐車場外整備工事 (余フ)		
工事場所	甲府市緑が丘二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	表層工 A = 2 7 0 3 m ² 路盤工 A = 2 1 0 3 m ² 区画線工 一式 張芝工 A = 1 2 0 m ² 側溝工 L = 1 1 4 m 時計台工 1 基 照明設備工 一式 付帯工 一式
	2	工期	令和 6 年 1 1 月 2 6 日まで
	3	適用される余裕期間制度の方式の別及び工事開始日	方式：フレックス方式 工事開始日：令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 5 月 3 1 日までの間で受注者が選択する日
	4	完全週休 2 日制を確保するモデル工事試行要領	適用 (方式：発注者指定型)
	4	予定価格 (税込み)	4 9, 6 5 4, 0 0 0 円
	5	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資	1	本店所在地	甲府市内

格	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）700点以上
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 ただし、1件の工事請負額が、2,400万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績は各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
	総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和6年2月22日
	2	入札説明書等配付締切日	令和6年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和6年2月22日
	4	申請書受付締切日	令和6年3月5日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和6年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和6年2月22日
	7	設計図書配付締切日	令和6年3月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和6年2月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和6年3月12日
	10	入札日時	令和6年3月18日 午前9時40分
	11	価格以外の評価点公表日	令和6年3月22日

	12	開札日時	令和6年3月28日 午前9時40分
	13	落札者決定日	令和6年3月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	契約時 (落札者のみ)	工事開始日設定通知書
	4	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和6年3月14日 午後5時まで
	2	回答	令和6年3月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和6年3月26日まで
	2	回答	令和6年3月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和6年3月27日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる。
		中間前金払	請求できる。
問い合わせ先		甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和6年2月26日

甲府市長 樋口雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市横根町字神田60番1、60番4から60番8まで及び80番2から80番4まで
以上9筆及び道

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	水路
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市横根町96番地1
田中翔太

甲府市告示第83号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和6年2月26日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市横根町字神田80番1及び80番5
以上2筆

- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	水路
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都文京区西片一丁目15番15号
株式会社トモズ
代表取締役 角谷真司

甲府市告示第84号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の地縁による団体として認可したので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和6年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 名称 湯田第一自治会
- 2 規約に定める目的
この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理、防犯及び防火・防災活動等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことにより、町民相互の親睦と文化、生活の向上及び福祉の増進を図ると共に、民主社会の確立を期することを目的とする。
- 3 区域
甲府市湯田一丁目のうち5番から7番、15番、甲府市太田町18番の一部、19番の一部、24番の一部から32番までの区域とする。
- 4 主たる事務所
この会は事務所を、甲府市湯田一丁目15番11号におく。
- 5 代表者の氏名及び住所
代表者 渡邊 久
住所 甲府市湯田一丁目15番11号
- 6 認可年月日
令和6年2月21日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の地縁による団体として認可したので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和6年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 湯田町第二自治会

2 規約に定める目的

この会は、その区域の住民相互の連絡や親睦、環境整備、防犯及び防火・防災活動、財産の維持管理等、地域的な共同活動を行うことにより、会員相互の親睦、地域福祉の増進を図ると共に、住みよい生活環境をつくり、良好な地域の維持及び形成に資することを目的とする。

3 区域

甲府市太田町10番3号と4号、11番から17番、また18番2号及び甲府市青沼3丁目7番と8番、17番から18番までの区域とする。

4 主たる事務所

この会は事務所を、甲府市太田町13番6号におく。

5 代表者の氏名及び住所

代表者 依田 正之

住所 甲府市太田町13番6号

6 認可年月日

令和6年2月21日

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第7第2項の規定による介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同要綱第10の規定により公示する。

令和6年2月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970800361 |
| 2 | 事業所の名称 | 昭寿荘デイサービスセンター |
| 3 | 事業所の所在地 | 中巨摩郡昭和町西条2605 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 中巨摩郡昭和町西条2605
社会福祉法人昭和会
理事長 齊藤 和磨 |
| 5 | サービスの種類 | 介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日 | 令和6年3月31日 |

甲府市告示第87号

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和6年3月5日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和6年2月27日

甲府市長 樋口雄一

- 1 収容場所：甲府市下曾根町地内
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：黒白
- 6 その他の特徴：成猫、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話：055-237-2550

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和6年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------|--------------------------|
| 1 | 事業者名 | 医療法人慶友会 |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市城東四丁目13番15号 |
| 3 | 事業所名 | 城東病院医療型ショートステイ |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市城東四丁目13番15号 |
| 5 | 事業の種類 | 短期入所 |
| 6 | 主たる対象者 | 身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病等対象者 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1910103744 |
| 8 | 指定年月日 | 令和6年3月1日 |

甲府市告示第89号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者として次の者を指定したので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の30第2項第1号及び児童福祉法第24条の37第1号の規定により公示する。

令和6年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 事業者名 | 社会福祉法人笹の葉会 |
| 2 | 事業者の所在地 | 山梨県中巨摩郡昭和町河西1149番地2 |
| 3 | 事業所名 | 相談支援事業所すばる甲府 |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市大里町5163番地 |
| 5 | 事業の種類 | 指定特定相談支援
指定障害児相談支援 |
| 6 | 主たる対象者 | 身体障害者・知的障害者・精神障害者・障害児 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1930103708（指定特定相談支援）
1970103717（指定障害児相談支援） |
| 8 | 指定年月日 | 令和6年3月1日 |

甲府市告示第90号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和6年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------|-----------------------|
| 1 | 事業者名 | 合同会社しよすたこぼると |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市国玉町1000番地20 |
| 3 | 事業所名 | 重症児放課後等デイサービスぱるしゃこんぬ |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市飯田四丁目2番31号 光進ビル101 |
| 5 | 事業の種類 | 放課後等デイサービス |
| 6 | 主たる対象者 | 重症心身障害児 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1950103729 |
| 8 | 指定年月日 | 令和6年3月1日 |

甲府市告示第91号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和6年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------|------------------|
| 1 | 事業者名 | 株式会社ファーストナース |
| 2 | 事業者の所在地 | 東京都港区新橋二丁目12番16号 |
| 3 | 事業所名 | あやめはうす甲府 |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市国母七丁目3番1号 |
| 5 | 事業の種類 | 共同生活援助 |
| 6 | 指定事業所番号 | 1920103072 |
| 7 | 廃止年月日 | 令和6年2月29日 |

甲府市告示第92号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和6年2月29日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|---------|-------------------|
| 1 | 事業者名 | 株式会社デジタルヘルス |
| 2 | 事業者の所在地 | 東京都港区新橋三丁目11番1号 |
| 3 | 事業所名 | あやめはうす甲府 |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市国母七丁目3番1号 |
| 5 | 事業の種類 | 共同生活援助 |
| 6 | 主たる対象者 | 身体障害者、知的障害者、精神障害者 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1920103734 |
| 8 | 指定年月日 | 令和6年3月1日 |

議会局

甲府市議会規程第1号

甲府市議会議員の請負の状況の公表に関する規程をここに公布する。

令和6年2月16日

甲府市議会議長 坂本 信 康

甲府市議会議員の請負の状況の公表に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、甲府市議会議員（以下「議員」という。）が甲府市に対し請負（地方自治法（昭和22年法律第67号）第92条の2に規定する請負をいう。以下同じ。）をする者又はその支配人である場合における請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的とする。

(報告)

第2条 議員は、毎年6月1日から同月30日までの間（当該期間内に任期満了又は議会の解散による任期終了により議員でない期間がある者で当該任期満了又は議会の解散による選挙により再び議員となったものにあつては、再び議員となった日から起算して30日を経過する日までの間）に、当該6月30日の属する会計年度の前会計年度（議員である期間に限る。第1号エにおいて同じ。）における甲府市に対する請負（当該前会計年度において支払を受けたものに限る。）について、議長に対し、次に掲げる事項を報告しなければならない。

(1) 請負ごとに、それぞれ次に掲げる事項

- ア 請負の対象とする役務、物件等
- イ 契約締結日
- ウ 契約金額（契約金額が定められている請負に限る。）

エ 当該6月30日の属する会計年度の前会計年度において支払を受けた総額

(2) 前号エに掲げる総額の合計額

2 議員は、前項の規定による報告を訂正する必要があるときは、議長に、当該訂正の内容を届け出なければならない。

(報告の一覧の作成及び公表)

第3条 議長は、前条第1項の規定による報告（前条第2項の規定による訂正があった場合にあつては、当該訂正後の報告）の一覧を作成し、公表しなければならない。

(報告等の保存及び閲覧等)

第4条 第2条の規定による報告及び訂正は、議長において、当該報告をすべき期限の翌日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。

2 何人も、議長に対し、前項の規定により保存されている報告及び訂正の閲覧又は写しの交付を請求することができる。

3 前項の規定による写しの交付を受ける者は、当該写しの作成及び送付に要する費用として実費の範囲内において議長が定める額を負担しなければならない。

(委任)

第5条 この規程の施行に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、公布の日から施行し、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負から適用する。

教育委員会

甲府市教育委員会告示第1号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和6年2月9日

甲府市教育委員会
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- | | |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号 | (賃貸借) 第2001号 |
| (2) 業務名称 | 高速フルカラープリンター賃貸借 |
| (3) 履行期間 | 令和6年4月1日から令和13年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和6年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者又は令和6年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、第1希望の業種が「事務用品」で申請している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を

経過していること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和6年2月9日（金）～令和6年2月20日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和6年2月9日（金）～令和6年2月20日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

※郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和6年3月8日（金） 午前10時00分

(2) 場所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第2号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和6年2月9日

甲府市教育委員会
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- | | |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号 | (賃貸借) 第2002号 |
| (2) 業務名称 | プロジェクター等機器一式賃貸借 |
| (3) 履行期間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和6年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「事務用品」で登録されている者又は令和6年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「事務用品」で申請している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (8) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和6年2月9日(金)～令和6年2月20日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和6年2月9日(金)～令和6年2月20日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和6年3月8日(金) 午前10時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算に

ついて減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

監査委員

甲府市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、包括外部監査人關本喜文から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和6年2月26日

甲府市監査委員	望	月	伸
同	雨	宮	均
同	小	沢	宏 至

甲府市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定による令和5年度定期監査、同条第2項の規定による令和5年度行政監査、同条第7項の規定による令和5年度財政援助団体等監査並びに同条第5項の規定による令和5年度工事監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和6年2月28日

甲府市監査委員	望	月	伸
同	雨	宮	均
同	小	沢	宏至

農業委員会

甲府市農業委員会告示第2号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づく甲府市農業委員会2月定例総会を、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により、令和6年2月29日午後2時00分に甲府市遊亀公民館において開催し、付議すべき事項について審議することを公告する。

令和6年2月22日

甲府市農業委員会会長 柿 嶋 敦

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 非農地証明交付申請の承認について
- 2 令和6年3月告示分農用地利用集積計画について
- 3 令和6年3月告示分農地中間管理権に係る農用地利用集積計画について
- 4 農用地利用集積等促進計画（案）について

上下水道局

甲府市上下水道局告示第8号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和6年2月19日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

指定番号	第480号
指定業者名	相沢設備
所在地	西八代郡市川三郷町市川大門2752-1
代表者	相沢 敏

甲府市上下水道局告示第9号

甲府市上下水道局契約規程(昭和39年4月管理規程第2号)及び甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和6年2月19日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

1 入札対象業務

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 入札番号 | 下水長契一1号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市浄化センター汚泥焼却施設運転管理等業務委託 |
| (3) 履行期間 | 仕様書等による |
| (4) 施行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市・甲府市上下水道局における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年7月9日建設省告示第1348号)第2条に基づく下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されている者で、関東地方整備局管内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 日本国内の公共下水道又は流域下水道の脱水汚泥焼却施設(過給式流動焼却炉で定格焼却能力60t/日以上)の運転管理業務に、過去10年以内(平成26年4月1日から告示日まで)に元請として3年以上継続履行した実績があること。なお、共同企業体の構成員としての場合は、その代表者に限る。
- (3) 業務総括責任者として、下水道処理施設管理技士の資格を有している者を専任で業務場所に配置できる者であること。
- (4) 甲府市浄化センター汚泥焼却施設運転管理等業務委託仕様書別表8に掲げる資格者を配置できる者であること。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局物品供給(入札等)制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措

置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (10) 税の滞納がない者であること。（所轄市区町村の法人住民税の未納がない者。）

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和6年2月19日（月）～令和6年2月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話055-228-3436
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和6年2月19日（月）～令和6年2月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話055-228-3436
※郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年3月26日（火） 午前9時30分
- (2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室
甲府市下石田二丁目23番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」及び「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：納付（契約金額の10/100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する契約保証人を立てること。

(4) 説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第10号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和6年2月19日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

1 入札対象業務

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 入札番号 | 下水-4号 |
| (2) 業務名称 | 下水汚泥（脱水ケーキ）収集運搬及び再資源化業務委託 |
| (3) 業務内容 | 仕様書等による |
| (4) 履行期間 | 仕様書等による |
| (5) 施行場所 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市・甲府市上下水道局における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 入札参加資格の認定において業種が「廃棄物処理」で登録されている者であること。
- (2) 仕様書に定める基本排出量及び焼却施設故障時の受け入れ対応可能な者であること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第2条第4項第1号に規定する産業廃棄物のうち「汚泥」に関し、同法第14条第1項及び第6項の規定により産業廃棄物収集運搬業許可及び産業廃棄物処分業許可を受けている者。もしくは、産業廃棄物処分業許可を受けており、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者に委任ができる者。
なお、収集運搬業の許可については、排出場所と運搬先両方の行政庁の許可を得ていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に国及び地方公共団体から指名停止措置を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。

また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

(8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(9) 税の滞納がない者であること。(所轄市区町村の法人住民税の未納がない者。)

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和6年2月19日(月)～令和6年2月27日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話055-228-3436

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ(企業向け情報 入札情報)又は甲府市ホームページ(事業者向け情報入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和6年2月19日(月)～令和6年2月27日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話055-228-3436

※郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和6年3月26日(火) 午後2時

(2) 場所 甲府市上下水道局本庁舎3階大会議室
甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

(1) 単価で行う。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：納付（契約金額の10/100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社・公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第 1 1 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、かつ、甲府市余裕期間制度の試行に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和 6 年 2 月 2 2 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 1 1 0 1 0 7 号		
工事名	(更新－ 2 0) 配水管布設替工事 (余フ)		
工事場所	甲府市朝気三丁目地内 (市立東小学校の南)		
工事概要	1	工事内容	D I P . G X ϕ 1 0 0 L = 1 1 1 . 0 m H P P E ϕ 1 0 0 L = 2 3 9 . 0 m D I P . G X ϕ 7 5 L = 1 7 2 . 5 m H P P E ϕ 7 5 L = 7 5 . 5 m H P P E ϕ 5 0 L = 1 . 0 m 仕切弁 . G X ϕ 1 0 0 2 基 仕切弁 . P E ϕ 1 0 0 4 基 仕切弁 . G X ϕ 7 5 2 基 仕切弁 . P E ϕ 7 5 3 基 不断水簡易仕切弁 ϕ 1 0 0 1 基 消火栓 ϕ 7 5 1 基 空気弁 ϕ 2 0 1 基
	2	工期	令和 7 年 1 月 2 7 日まで
	3	適用される余裕期間制度の方式の別及び工事開始日	方式：フレックス方式 工事開始日：令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 5 月 3 1 日までの間で受注者が選択する日

	4	完全週休 2日制を 確保する モデル工事 試行要領	適用（方式：発注者指定型）
	5	予定価格 (税込み)	67,969,000円
	6	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 3,300万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものとし、企業体の施工実績は各企業 の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は 求めません。)
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和6年2月22日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和6年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和6年2月22日
	4	申請書受付締切日	令和6年3月5日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和6年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和6年2月22日
	7	設計図書配付締切日	令和6年3月12日

	8	設計図書に関する質問 開始日	令和6年2月22日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和6年3月12日
	10	入札日時	令和6年3月18日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表 日	令和6年3月22日
	12	開札日時	令和6年3月28日 午前9時10分
	13	落札者決定日	令和6年3月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	契約時 (落札者のみ)	工事開始日設定通知書
	4	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格 に対する 説明	1	質問	令和6年3月14日 午後5時まで
	2	回答	令和6年3月15日
価格以外の 評価に関す る照会	1	質問	令和6年3月26日まで
	2	回答	令和6年3月27日
価格以外の評価 を修正した場合		公表	令和6年3月27日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査 制度		適用	

支払条件	前金払	請求できる。
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。
	部分払	請求できる。
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第12号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、かつ、甲府市余裕期間制度の試行に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和6年2月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110108号		
工事名	(更新-11) 送水管布設替工事(余フ)		
工事場所	甲斐市牛匂地内(金石橋の南西)		
工事概要	1	工事内容	DIP.GX φ350 L=310.0m 仕切弁.GX φ350 1基
	2	工期	令和6年11月26日まで
	3	適用される余裕期間制度の方式の別及び工事開始日	方式:フレックス方式 工事開始日:令和6年4月1日から令和6年5月31日までの間で受注者が選択する日
	4	完全週休2日制を確保するモデル工事試行要領	適用(方式:発注者指定型)
	5	予定価格(税込み)	49,973,000円
	6	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	土木一式 有資格者名簿掲載時及び直近の経営事

			項審査結果通知書の総合評定値（P） 678点以上
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 2,400万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものとし、企業体の施工実績は各企業 の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は 求めません。)
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	地域貢献評価型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和6年2月22日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和6年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和6年2月22日
	4	申請書受付締切日	令和6年3月5日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和6年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和6年2月22日
	7	設計図書配付締切日	令和6年3月12日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和6年2月22日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和6年3月12日
	10	入札日時	令和6年3月18日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表 日	令和6年3月22日
	12	開札日時	令和6年3月28日 午前9時20分

	13	落札者決定日	令和6年3月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	契約時 (落札者のみ)	工事開始日設定通知書
	4	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和6年3月14日 午後5時まで
	2	回答	令和6年3月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和6年3月26日まで
	2	回答	令和6年3月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和6年3月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第13号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、かつ、甲府市余裕期間制度の試行に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和6年2月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110109号		
工事名	(更新-18) 配水管布設替工事(余フ)		
工事場所	甲府市飯田一・二・四丁目地内(甲府地方気象台の東)		
工事概要	1	工事内容	D I P . G X φ 2 0 0 L = 5 4 . 0 m D I P . G X φ 1 5 0 L = 2 5 . 0 m D I P . G X φ 7 5 L = 2 0 . 0 m 仕切弁 . G X φ 2 0 0 3 基 仕切弁 . G X φ 1 5 0 3 基 仕切弁 . G X φ 7 5 1 基 空気弁 φ 2 0 3 基
	2	工期	令和6年11月26日まで
	3	適用される余裕期間制度の方式の別及び工事開始日	方式：フレックス方式 工事開始日：令和6年4月1日から令和6年5月31日までの間で受注者が選択する日
	4	完全週休2日制を確保するモデル工事試行要領	適用(方式：発注者指定型)

	5	予定価格 (税込み)	46,266,000円
	6	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 2,300万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものとし、企業体の施工実績は各企業 の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は 求めません。)
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	地域貢献評価型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和6年2月22日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和6年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和6年2月22日
	4	申請書受付締切日	令和6年3月5日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和6年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和6年2月22日
	7	設計図書配付締切日	令和6年3月12日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和6年2月22日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和6年3月12日

	10	入札日時	令和6年3月18日 午前9時30分
	11	価格以外の評価点公表日	令和6年3月22日
	12	開札日時	令和6年3月28日 午前9時30分
	13	落札者決定日	令和6年3月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	契約時 (落札者のみ)	工事開始日設定通知書
	4	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和6年3月14日 午後5時まで
	2	回答	令和6年3月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和6年3月26日まで
	2	回答	令和6年3月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和6年3月27日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる。
		中間前金払	請求できる。

問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第14号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和6年2月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 130100号		
工事名	下水道改良工事 (スR5-12)		
工事場所	甲府市住吉三丁目地内		
工事概要	1	工事内容	路線延長 (φ1800) L = 109m 更生延長 (製管工法) L = 103m
	2	工期	令和6年10月3日まで
	3	完全週休2日制を確保するモデル工事試行要領	適用 (方式: 発注者指定型)
	4	予定価格 (税込み)	74,107,000円
	5	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	管更生工事において実績がある者又は下水道管布設工事等で1件の工事請負額が3,700万円以上の実績がある者に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績は各企業

			の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和6年2月22日
	2	入札説明書等配付締切日	令和6年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和6年2月22日
	4	申請書受付締切日	令和6年3月5日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和6年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和6年2月22日
	7	設計図書配付締切日	令和6年3月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和6年2月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和6年3月12日
	10	入札日時	令和6年3月18日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和6年3月22日
	12	開札日時	令和6年3月28日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和6年3月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する	1	質問	令和6年3月14日 午後5時まで

説明	2	回答	令和6年3月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和6年3月26日まで
	2	回答	令和6年3月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和6年3月27日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる。
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。
		部分払	請求できる。
問い合わせ先		甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第15号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和6年2月29日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

指 定 番 号	第481号
指 定 業 者 名	株式会社ニシオ設備
所 在 地	静岡県牧之原市黒子86
代 表 者	西尾 龍

任免辞令

(市長事務部局)

市立甲府病院 看護部 主任 中西 結 希
退職を承認する

以 上 発 令 日 令和 6年 2月 8日

市立甲府病院 診療支援部 技師 雨 宮 諒
市立甲府病院 看護部 主任 相 川 千 尋
市立甲府病院 看護部 主任 中野渡 あすか
(各通)
退職を承認する

以 上 発 令 日 令和 6年 2月 29日

(教育委員会)

教育部 生涯学習室 生涯学習課 主任 小田切 孝
退職を承認する

以 上 発 令 日 令和 6年 2月 29日